

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00685000000	調達件名	エクアドル国アクセシブルな著作物制作・活用体制整備アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2022年11月30日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年1月16日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】エクアドルの障害者人口は、全人口の2.59% (47万1千人) である(国家障害登録、2022)。エクアドル政府は「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が、発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約(以下、マラケシュ条約)」を批准し、関連法の整備を通じて、視覚障害、学習障害、知的障害、肢体障害等の印刷物の利用に困難のある人々が点字や録音図書などの著作物を利用する機会の提供に努めている。しかしながら、印刷物障害がある人々が利用できる著作物は、無料の音声読み上げソフトを使用できる資料や、一部の私立大学や視覚障害者向けの大学図書館によって提供される点字や録音図書等に限定されている。このような状況から、エクアドル政府は日本政府に対し、印刷物障害がある人々が利用しやすいアクセシブルな形式の著作物を普及するための計画策定と実行を進めるべく、当該分野に精通する専門家派遣を要請した。</p> <p>【目的】本案件は、国家知的所有権機関(SENADI)への専門家派遣を通じ、マラケシュ条約に則った障害者の著作物に関する情報保障の促進を目的とする。</p> <p>【活動内容】専門家は、関係機関と連携して障害者のための著作物に関する情報保障提供環境の改善に関する情報収集や分析、著作物の普及に係る具体的な計画の策定と実行を支援する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】アクセシブルな著作物制作・活用体制整備</p> <p>【人月合計】現地 7.33、国内 4.00、合計 11.33</p> <p>【現地派遣期間】2023年2月~2024年7月</p> <p>【渡航回数】4回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【公開参考資料】国別障害関連情報エクアドル共和国(2021年版)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00649000000	調達件名	ブルキナファソ国農業・農村開発政策アドバイザー業務フェーズ3		
公示日(予定)	2022年11月30日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2023年1月31日 ～ 2024年2月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・業務目的】 ブルキナファソは農業生産がGDPの約3割を占め、就労人口の約8割が農業に従事しており、また食糧安全保障・貧困削減の観点からも農業セクターは国家開発の最重要分野の一つに位置付けられている。同国政府の要請に基づき、JICAはこれまで農業生産物の多様化・高付加価値化、灌漑区の計画的活用、栄養改善等に係る協力案件等を推進してきている。 本業務は、農業畜産水産資源省の政策策定能力および業務実施体制強化を目的として、同国の事業実施規定にかかる調査等を含む既存案件の推進支援と、同省職員に対しプロジェクト計画策定・調整・事業評価等に関するアドバイスを行うとともに、今後の協力の方向性を提案する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 農業政策 【人月合計】 約5人月 (国内約1.0人月、現地約4.0人月) 【現地渡航回数】 4回(予定) 第1回：2023年2月下旬～2023年3月下旬 第2回：2023年8月上旬～2023年9月上旬 第3回：2023年10月中旬～2023年11月中旬 第4回：2024年1月上旬～2024年2月上旬 ※本案件は、現地治安情勢によって公示日や内容が変更される場合があります。 ※本件業務については、「紛争影響国・地域における報酬単価の加算」の対象とします。 ※また同国は特別宿泊料単価の対象であるため、宿泊料単価は格付に関わらず1泊18650円で計上してください。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00768000000	調達件名	ケニア国道路交通事故に対する安全管理体制強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2022年12月7日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年1月25日	～	2023年5月31日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 ケニア共和国(以下、ケニア)は2013年以降GDP年5-6%の堅調な経済成長と共にモータリゼーション化が加速しており、それに伴う交通渋滞・交通安全問題が顕在化している。WHOによると2016年におけるケニアでの10万人当たりの交通事故死者数は27.8人と、アフリカ平均の26.6人、世界平均18.2人と比較しても多く、加えて交通事故死者による経済損失は年間47.8億ドルにも上るといふ。 ケニア政府は交通事故発生数等の削減を達成すべくDecade of action planを策定しており、2011年から2020年までの交通事故原因は速度超過が最多であったことから、同計画では2030年までに速度超過による重症・死亡事故数の半減を計画の柱の一つとして掲げている。かかる状況下、ケニア政府よりケニア国家警察に対する交通安全対策の実施能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請があり、協力を開始すべく協力の枠組を決める為の詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をケニア側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定)</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年3月上旬～3月中旬頃に想定しています。 (2) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (3) 弊機構が別契約にて本調査に関連する交通計画・交通政策、交通事故分析・取締りに関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (4) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00769000000	調達件名	ケニア国道路交通事故に対する安全管理体制強化プロジェクト詳細計画策定調査(交通計画・交通政策)		
公示日(予定)	2022年12月7日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団	
履行期間(予定)	2023年1月25日 ~ 2023年5月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ケニア共和国(以下、ケニア)は2013年以降GDP年5-6%の堅調な経済成長と共にモータリゼーション化が加速しており、それに伴う交通渋滞・交通安全問題が顕在化している。WHOによると2016年におけるケニアでの10万人当たりの交通事故死者数は27.8人と、アフリカ平均の26.6人、世界平均18.2人と比較しても多く、加えて交通事故死者による経済損失は年間47.8億ドルにも上るといふ。 ケニア政府は交通事故発生数等の削減を達成すべくDecade of action planを策定しており、2011年から2020年までの交通事故原因は速度超過が最多であったことから、同計画では2030年までに速度超過による重症・死亡事故数の半減を計画の柱の一つとして掲げている。 かかる状況下、ケニア政府よりケニア国家警察に対する交通安全対策の実施能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請があり、協力を開始すべく協力の枠組を決める為の詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をケニア側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 交通計画・交通政策</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定)</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年3月上旬~3月中旬頃に想定しています。 (2) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (3) 弊機構が別契約にて本調査に関連する交通計画・交通政策、交通事故分析・取締りに関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (4) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00770000000	調達件名	ケニア国道路交通事故に対する安全管理体制強化プロジェクト詳細計画策定調査(交通事故分析・取締り)		
公示日(予定)	2022年12月7日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参団	
履行期間(予定)	2023年1月25日	～	2023年5月31日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 ケニア共和国(以下、ケニア)は2013年以降GDP年5-6%の堅調な経済成長と共にモータリゼーション化が加速しており、それに伴う交通渋滞・交通安全問題が顕在化している。WHOによると2016年におけるケニアでの10万人当たりの交通事故死者数は27.8人と、アフリカ平均の26.6人、世界平均18.2人と比較しても多く、加えて交通事故死者による経済損失は年間47.8億ドルにも上るといふ。 ケニア政府は交通事故発生数等の削減を達成すべくDecade of action planを策定しており、2011年から2020年までの交通事故原因は速度超過が最多であったことから、同計画では2030年までに速度超過による重症・死亡事故数の半減を計画の柱の一つとして掲げている。かかる状況下、ケニア政府よりケニア国家警察に対する交通安全対策の実施能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請があり、協力を開始すべく協力の枠組を決める為の詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をケニア側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 交通事故分析・取締り</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定)</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年3月上旬～3月中旬頃に想定しています。 (2) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (3) 弊機構が別契約にて本調査に関連する交通計画・交通政策、交通事故分析・取締りに関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (4) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00771000000	調達件名	タンザニア国天然ガス利活用能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2022年12月7日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団 参团	
履行期間(予定)	2023年1月20日	～	2023年4月20日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 タンザニアでは、1970年代に南東部沿海域で小規模の天然ガスが発見されて以降、ガス田の開発とガス利用設備建設が進められてきた。しかし、ガス資源はある一方で、依然としてタンザニアのエネルギー消費量の大部分は薪炭などの在来型バイオマスが利用されている。経済の近代化や国民生活の向上を進めるうえで、電気やガスなどの近代エネルギーの導入推進が必要な状況である。JICAは、「天然ガス普及促進プロジェクト」(2017年～2021年)を通じて、タンザニア国民が自国の資源を経済活動や日常生活に利用できるガス供給システム構築のための計画策定を支援した。このプロジェクトで策定を支援した「国内天然ガス普及促進プラン」実現のため、タンザニア政府は、天然ガス普及にかかる関係機関の人材育成を要請した。本調査は、かかる要請を受け、タンザニアにおける天然ガス普及を促進するために必要な人材育成の内容を検討し、タンザニア政府と合意形成を図るものである。</p> <p>【目的】 本調査では、タンザニア政府より要請された技術協力プロジェクト「天然ガス利活用能力強化プロジェクト」について、①協力の枠組みについて先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結を行う。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握し、プロジェクトの背景及び内容を十分に理解した上で、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理する。また、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.1人月(現地0.6人月、国内0.5人月) 【現地業務期間・渡航回数(想定)】 現地渡航期間は2023年2月中旬～3月上旬で3週間弱(渡航回数1回)を予定。</p> <p>【関連公開情報】 「タンザニア国天然ガス利活用に係る情報収集・確認調査報告書」(2016年8月) 「タンザニア国天然ガス普及促進プロジェクト報告書」(2022年2月)</p> <p>【その他留意点】 ・現地渡航時期は変更になる可能性があります。 ・現時点では現地渡航を想定していますが、何らかの理由で渡航不可となった場合は日本からの遠隔調査にする可能性があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・本件は、国会での補正予算成立を前提としてプレ公示を実施しています(国会での補正予算成立見込み時期:11月下旬～12月上旬)。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00724000000	調達件名	アンゴラ国東部地域稲種子生産プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2022年12月7日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年2月10日	～	2023年4月28日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>【背景】 アンゴラは、稲作に適した土壌・水環境を有し旧植民地時代には稲作が盛んであったものの内戦により生産量が激減したとされる。同国においてはコメ消費量の約9割を輸入に頼っており、稲作振興による食糧自給率の向上は、アンゴラ国家開発計画、農業セクター開発計画等において優先度の高い課題とされている。また、農業漁業省が作成した国家稲作戦略(NRDS)では、稲作分野の重点課題の一つとして高品質種子の使用が挙げられている。かかる状況かにおいて、稲種子生産技術の向上によるコメ生産量の増加を目指す本プロジェクトが要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、本プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地業務期間】 2023年2月下旬～3月中旬 【渡航回数】 1回 【特記事項】 公用旅券の申請手続き上、契約締結は1月20日頃を予定しています。 ルアンダは特別宿泊料単価を適用します。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00750000000	調達件名	コソボ国生乳及び乳製品の品質向上に係る検査体制強化(食品安全管理)		
公示日(予定)		2022年12月7日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)		2023年1月20日	～	2023年3月14日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 コソボではEU市場の基準を満たす競争力の高い農業製品の生産を重要課題として位置づけているが、生乳及び乳製品フードチェーンに位置する生産者や集荷者、加工業者などは、EU基準に合わせた十分な技術や知見を持ち合わせておらず、中央政府から生産・加工現場関係者の能力強化が課題となっている。</p> <p>【目的】 本業務は、酪農セクター(特に生乳及び乳製品)における現況調査及び課題の分析と、当該分野の開発戦略及びその手法を提言する。</p> <p>【活動内容】 食品家畜衛生庁の公衆衛生部と検査部のカウンターパートとともに以下の活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・生産から加工までの酪農関係者の体制・役割を調査する。 ・EUの輸入基準とコソボの輸出基準を分析する。 ・酪農の現状・輸出に対する課題を整理する。 ・酪農セクターの開発戦略案及びその手法を作成する。 ・開発戦略案及び方策案を関係者と協議する。 ・酪農セクターの開発戦略及びその手法を提言する。 </p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 食品安全管理</p> <p>【人月合計】 1.52人月(現地: 1.27人月、国内: 0.25人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年1月下旬から3月上旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00786000000	調達件名	東南アジア地域ASEAN-JICAフードバリューチェーン開発支援プロジェクト基本計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年12月7日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年1月20日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】域内経済の堅実な成長に伴い増加する中間層が牽引する形で、ASEAN加盟各国では食の安全及び付加価値の高い食品への関心・ニーズが飛躍的に高まっているが、脆弱なフードバリューチェーン(以下、FVC)及び不適切な利益の再配分により、貧困ラインを下回る伝統的な小規模農家も引き続き存在している。同地域において、農業は主要な雇用機会・収入の源であり、食料及び栄養安全保障の観点からも依然として最重要セクターの一つである。しかし、その経済・社会的重要性にもかかわらず、人口増加、高齢化社会、気候変動、経済のグローバル化、急速な技術革新等、農業セクターは多様な課題に直面しており、これらがFVCに不安定さと複雑さをもたらしている。生産から消費までを結ぶFVCの全体を俯瞰し、ボトルネックの解消に取り組むことが、同地域の農業や食産業セクターの更なる開発には必要である。域内各国は、それぞれFVCの構築・強化のために努力しているが、地域協力機構であるASEANも、この点を十分認識し、重要な政策文書の中でもFVCに関連する方策を打ち出している。本プロジェクトは、ASEANと我が国政府の技術協力協定に基づき要請された。ASEAN経済共同体の発展を視野に、高品質で安全なフードバリューチェーンの開発と強化を目指して、ASEANと協力して実施するプロジェクトである。</p> <p>【目的】本プロジェクトでは段階的な計画策定を採用するため、まずは基本計画策定調査を実施し、ASEAN事務局やASEAN内の関係組織と協力の枠組みについて確認・協議し、合意文書を締結することを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】本業務従事者は、プロジェクトの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団の他のメンバーと協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行い、報告書を作成する。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.19人月</p> <p>【現地派遣期間(予定)】2023年1月31日から2023年2月15日</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトは、ASEAN加盟国に対する技術協力を束ね合わせたものではなく、ASEANという地域協力機構を直接の協力相手機関とするプロジェクトであることに留意願いたい。討議議事録はASEAN事務局と取り交わす予定。 ・協力実施に先立って実施した「ASEAN-JICAフードバリューチェーン開発支援にかかる情報収集・確認調査」(JICA図書館で入手可能)報告書を参考のこと。 ・本プロジェクトにかかる包括口上書は、2023年12月頃に締結される予定。 	